

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)	
地域名 (地域内農業集落名)	細川町 (大柿)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月24日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区内全農家(22戸)が営農組合に参加し、山田錦を中心に、キヌヒカリ、黒豆、アスパラガス、ナスを栽培、出荷している。
コンバイン等の大型機械は営農組合として購入、管理・運用し、水田の耕耘、田植え、刈り取りについては営農組合として受託している。
所有者が病気や高齢のため耕作できなくなった農地は営農組合内で融通(小作)し、耕作放棄地の発生を防いでいる。
営農組合構成員は60代が中心(平均年齢64歳)で、子供世代の多くが地区外へ流出しているため将来の担い手不足は深刻である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

従来同様、酒造メーカーと独占供給契約を結んでいる山田錦を中心に主食用米(キヌヒカリ)と黒豆、アスパラガス、ナス等を圃場の状況に合わせて栽培する。
高齢化により、池堤体や高畦等の急傾斜地の除草作業が難しくなってきたため、防草マットやムカデ芝、ラジコン制御の草刈機等を導入し、作業の省力化を図る。
より少ない人数で作業を回せるように、各種作業の標準化、マニュアル化を進め、帰農者や新規参入者も受け入れやすくする。
将来の営農組合運営については、農業者の人数が減少しても、持続可能な組織とする必要があり、また農地集積を進めていくため、任意組合から集落営農法人化を目標とする。併せて、高収益作物の導入、スマート技術の導入なども検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.81 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.66 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
営農組合を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
営農組合としての体制(法人化等)を整えた上で、個別農家が管理できなくなった農地は農地バンクを経由して営農組合として集積する。
(3)基盤整備事業への取組方針
当地区では圃場整備事業は実施済みなものの、水利パイプラインは未整備のため、補助事業等の機会を活用して整備していく。その際には、農地所有者の理解のもと、圃場の大区画化等も検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在、営農組合の構成員は地区農家のみだが、帰農者や新規就農希望者を積極的に受け入れることができるようルールやマニュアル作りを進めると共に、市やJA、農業改良普及センター等とも連携して、担い手確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
無人ヘリによる防除やライスセンターによる乾燥調整は引き続きJA兵庫みらいに委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

③今後、機械更新をする際は、作業の省力化を図るため、スマート機器(自動給水栓、ラジコン草刈機、ドローン等)の導入を検討する。

⑦多面的機能支払交付金等の活用により、農地、水路、法面等の保全を進め、継続的な農業生産や快適な住環境づくりに取り組む。

⑩近代以前に手掘り掘削され、現在も主要水源の一つとして利用されている「ゆ」水系のマンポ(隧道)を、地域の歴史遺産として後代に伝えられるよう維持・管理していく。